

令和3年 第5回砂川市教育委員会会議定例会 会議録

日 時 令和3年5月19日（水） 午前10時00分～午前11時50分

場 所 公民館第1会議室

出席者 高橋教育長、平間教育長職務代理者、中村委員、住委員、皆上委員

説明員 峯田教育次長、小林指導参事、是枝学務課長、作田副審議監、安武社会教育課長、  
佐々木スポーツ振興課長、谷口公民館長・図書館長、今崎学校給食センター所長、  
鈴木社会教育主事

記 録 齊藤総務係長

審議内容

開 会（教育長進行） 午前10時00分

1. 会議録署名委員の指名 中村委員

2. 前回会議録の承認

令和3年4月20日開催の「第4回砂川市教育委員会会議定例会会議録」について承認。

3. 報告第1号 教育長報告について

5月7日開催の定例校長会議における、変異株の出現による新型コロナウイルス感染症対策のさらなる徹底などについて報告。

◇ 新型コロナウイルス感染症の対応について

（社会教育課）

社会教育課長より、「延期・中止とした事業について」報告。

（スポーツ振興課）

スポーツ振興課長より、「札幌市在住者の利用自粛要請について」報告。

（公民館）

公民館長より、「延期・中止とした事業について」報告。

（図書館）

図書館長より、「延期・中止とした事業について」報告。

◇ 所管業務について

(学務課)

学務課長より、「児童生徒の活動が伴う学校行事等の会場における飲食・喫煙の禁止について」など5件について報告。

(社会教育課)

社会教育課長より、「砂川市青少年問題協議会の開催について」など3件について報告。

(図書館)

図書館長より、「ジャリリンバ文庫贈呈式」について報告。

——— 了承 ———

4. 報告第2号 議会報告について

教育次長より、4月23日開催の総務文教委員会において、所管事務の概要及び3件の懸案事項に対する質疑として「市立小中学校の適正配置の推進について」など3件、15件の報告事項に対する質疑として「砂川市立小中学校適正配置基本計画の同意等について」など6件の答弁内容について報告。

——— 了承 ———

5. 報告第3号 教育委員会職員の任用について

学務課長より、北海道教育委員会の会計年度任用職員として、スクール・サポート・スタッフ2人を新たに任用し、小中学校に配置したことについて報告。

社会教育課長より、学校運営協議会コーディネーター補助員1人を新たに任用したことについて報告。

スポーツ振興課長より、地域おこし協力隊2人、屋外体育施設業務員1人を新たに任用したことについて報告。

——— 了承 ———

6. 報告第4号 令和2年度教育施設の利用状況について

社会教育課長より、地域交流センターゆう利用状況について報告。

スポーツ振興課長より、総合体育館・海洋センター・屋外体育施設利用状況について報告。

公民館長・図書館長より、公民館・郷土資料室利用状況、図書館利用状況について報告。

——— 了承 ———

7. 議案第1号 砂川市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

スポーツ振興課長より、総合体育館内のトレーニングルーム設置に伴う、条例の一部改正について提案。

質問 トレーニングルームの開設時期について

答弁 6月の市議会定例会に条例の一部改正について提案し、9月1日に開設する予定としている。

質問 トレーニングルームの使用料の設定について

答弁 トレーニングルーム使用料については、個別に設定せず、体育館の個人使用料のみで利用可能として考えている。

——— 決定 ———

8. 議案第2号 砂川市立小中学校適正配置基本計画に対する同意について

学務課副審議監より、基本計画に対する小中学校PTAとの合意形成に関し、石山中学校PTAから同意があったことについて提案。

——— 決定 ———

9. 議案第3号 砂川市立小中学校統合準備委員会委員の委嘱について

学務課副審議監より、準備委員会委員の委嘱について提案。

——— 決定 ———

10. 議案第4号 砂川市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について

学務課副審議監より、推進委員会委員の委嘱について提案。

——— 決定 ———

11. 議案第5号 砂川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

学校給食センター所長より、任期満了に伴う、新たな委員の委嘱について提案。

——— 決定 ———

12. 協議案第1号 砂川市立小中学校適正配置基本計画の推進について  
学務課副審議監より、小中学校の統合年度及び義務教育学校について提案。

- ・統合年度の前倒し等に関わる意見交換
- ・義務教育学校に関わる意見交換

—— 継続協議 ——

13. その他

次回の令和3年第6回砂川市教育委員会会議定例会を6月22日（火）午前10時開催について承認。

—— 閉 会 —— 午前11時50分

以上